

水道料金を改定します

料金改定対象は…

◎簡易水道事業地区(夜須町・赤岡町と吉川町・香我美町東川地区の一部地区)

◎夜須町下水道

◎上下水道課 ☎57-8512

みんなが安心して
水を使っていくために



●水道料金改定の背景

平成18年3月1日の合併により、香南市では、現在「上水道事業」と「簡易水道事業」を運営しています。水道法により、給水人口5,001人以上が上水道事業、それ未満が簡易水道事業として位置づけられています。水質については、両事業とも水道法に基づく基準で検査を行っていますので、品質の差はありません。

ところが、料金表が両事業で異なっており、同じ水量を使用しても使用料金が異なるという状況にあります。そこで、今回「香南市の水道はひとつ」という理念のもと、両事業地区での格差解消を目的とした水道料金の改定を行います。

具体的方法としては、

香南市水道審議会からの答申を受け、平成30年4月から3年間をかけて料金を統一していきます。平成32年4月からは香南市内同一料金表が適用となります。

また、夜須町の下水道料金についても、野市町、香我美町との料金表が異なっているため、水道事業同様香南市として同一料金表を適用するため、3年間で格差を解消するための料金改定を行います。



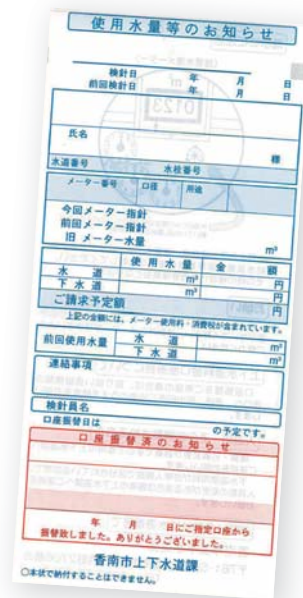
◎簡易水道事業地区の料金改定表

	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金	超過水量	超過料金
現在		600円		80円		80円
平成30年4月～	1～10m ³	695円	11～20m ³	88円	21m ³ 以上	92円
平成31年4月～		790円		96円		104円
平成32年4月～		886円		104円		116円

※家庭用の水道料金の推移

◎夜須町下水道料金改定表

区分	使用料(1カ月につき)	平成30年4月～	平成31年4月～	平成32年4月～	
水道水のみ	基本料金	1～10m ³	800円	900円	1,000円
	超過料金 (1m ³ につき)	11～30m ³	107円	114円	120円
		31m ³ 以上	127円	134円	140円



●今後の上下水道事業の運営について

今後、飲料水の安定供給を行うっていくためには、上水道・簡易水道ともに水道施設の耐震化、老朽化対策が重要となってきます。計画的な配水池、水源地および幹線管路の耐震化を進め、香南市内約380kmある水道管の老朽化対策についても短い期間に集中しないよう均一に進めていく必要があります。

また、水道事業の経営は水道料金収入で成り立っています。今後予測される人口減少で収入が減ると極めて厳しい事業経営になってしまうので、効率的な運営を目指さなければなりません。そのためには、平成32年度には上水道事業と簡易水道事業を統合し香南市水道事業として一体化して経営、運営していく予定です。

下水道事業についても、水道事業以上に厳しい地震津波対策および人口減少による下水道使用料収入の減等をふまえて、平成32年度の企業会計化を目指し、経営計画を作成し、効率的な運営をしていく予定です。ライフラインである上下水道は、市民生活に密接しており事業運営については、市民の皆さんの上下水道料金なくしては成り立っていきませんので、今後ともご理解と協力をお願いします。

【計算例】

◎家庭用の口径20mmで1カ月20m³使用した場合

	基本料金 (10m ³ まで)	超過料金	メーター使用料	消費税 (8%)	使用料金
上水道	(886円+10m ³ × 104円 + 200円) × 1.08 =				2,290円
簡易水道					
現在	(600円+10m ³ × 80円 + 200円) × 1.08 =				1,720円
平成30年4月～	(695円+10m ³ × 88円 + 200円) × 1.08 =				1,910円
平成31年4月～	(790円+10m ³ × 96円 + 200円) × 1.08 =				2,100円
平成32年4月～	(886円+10m ³ × 104円 + 200円) × 1.08 =				2,290円

	現在	平成30年	平成31年	平成32年
上水道	2,290円			2,290円
簡易水道	1,720円	1,910円	2,100円	(+190円)
		(+190円)	(+190円)	

不明な点がありましたら、
上下水道課までお気軽に
お問い合わせください!
☎57-8512